

平成23年度「あきた家族ふれあいサンサンデー」実施要領

1 目的

「あきた家族ふれあいサンサンデー実施要綱」(平成15年4月施行、平成21年4月一部改正。以下「実施要綱」という。)第3に掲げている内容に沿って事業を推進することにより、「あきた家族ふれあいサンサンデー」を広く周知し、家族のふれあいや語らいの機会を増やし、県民すべてが家庭の大切さについて再認識することや、地域で子どもや家族を支える仕組みを築くことを目的とする。

2 平成23年度 実施事項

- (1)「あきた家族ふれあいサンサンデー」の広報啓発活動
- (2)「あきた家族ふれあいウィーク」の周知と啓発活動
- (3)「あったか声かけ運動」の実施
- (4)「あきた家族ふれあいサンサンデー」における公共施設の開放や料金割引等の実施

3 実施内容

上記2に掲げている事項について実施する。

(2)については要綱、(3)については要領により実施する。

4 実施期間

それぞれの実施要領等に基づいた時期に実施する。

5 その他

事業実施にあたっては、庁内各部、各地域振興局、各市町村、各教育委員会、青少年育成団体、関係団体等と協力・連携しながら実施する。